

## 岐阜市教育大綱の改定について

### 1 改定の経緯

令和元年7月に起きたいじめの重大事態を受け、今一度、本市教育の根本を見直すため、岐阜市公教育検討会議が設置され、本市教育の強みと抱える課題を明らかにし、そのあるべき姿について、9回に亘り議論を行い、令和2年7月に答申がなされた。

いじめの重大事態やコロナ禍で一層顕在化した本市教育の課題を解決し、教育立市のさらなる深化を図るため、公教育検討会議の答申も踏まえながら、総合教育会議で協議を重ねた末、教育大綱を改定することとした。

◇総合教育会議での協議 (R2 7/29・8/25・9/28・10/28・11/25・12/16) 及び

パブリックコメント手続 (R2 10/15~11/16) を経て、改定

### 2 新たな岐阜市教育大綱の概要

#### 【基本方針】

学校・家庭・地域の誰もが生命の尊厳を理解し、互いに心を開く対話を重ね、

一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育を推進する

#### 【基本方針に基づくそれぞれの目指す姿】

##### 目指す子どもの姿

すべての子どもが安全・安心な環境の中で、他者との協働・信頼を通し、

自己を認識し、自らの選択と行動によって幸せな未来をつくり出せる力を育む

##### 目指す学校・教職員の姿

教職員が高い専門性を発揮しつつ、チームとして子どもと向き合い続け、

子どもも教職員もいきいきとチャレンジできる

信頼感に支えられた温かい対話と空間のある学校をつくる

##### 目指す家庭・地域の姿

地域住民がコミュニティ・スクールなどの多様な地域資源を活かし、

大人も子どもも学び・語り・支え合う、持続可能な教育のまちを創造する

### 3 改定のポイント

- ・「生命の尊厳への理解」を前提とし、  
「一人ひとりが互いを価値ある大切な存在として認め合う」ことを基本方針とした。
- ・これまでの教育大綱では、育みたい子どもの姿を主眼として策定されていた。  
→新たな教育大綱では、子どもの教育に関わる当事者として、  
「学校・教職員」「家庭・地域」の目指す姿も明記した。
- ・「生命の尊厳への理解」「学校業務改革の推進」など、  
今後、重点的に取り組んでいくべき部分に光をあてた。
- ・子どもとその教育に関わる全ての当事者が、生命の尊厳への理解を深めていく。  
→すべての子どもたちが、自らの才能を開花させ、  
幸せな未来をつくり出すための力を培う教育を推進し、  
さらなる教育立市の深化を目指していく。